

◆申し込み・利用時間等 早見表◆

	あだち放課後子ども教室	児童館	学童保育室
申込	登録申込が必要	必要なし ※児童館特例利用は登録申込が必要	入室申請が必要
費用	無料	無料	有料
利用時間	授業終了後 ～おおむね午後5時 ※終了時間を早める場合あり (冬季等)	午前10時～午後6時 ※土曜日・長期学校休業日は 午前9時開館	午前8時30分～午後6時 ※一部の学童保育室で 特別延長保育実施(有料) 午前8時～午後7時
備考	※学校休業日や給食のない日 はお休みです。 ※新1年生の参加開始時期は、 学校により異なります。	※ランチタイム正午～午後1時 昼食の持参で、1日児童館で過 ごせます。 ※新1年生も、4月1日から利用 できます。	※審査後、入室承認されたお子さん は、学童保育室を利用できます。 ※新1年生も、4月1日から利用で きます。

※同日に「あだち放課後子ども教室」を利用した後に「学童保育室」や「児童館（児童館特例利用含む）」を利用することもできます。
ただし、「児童館特例利用」と「学童保育室」両方の利用はできません。

◆登下校等通知メール・児童館入退室メール配信サービス◆



	登下校等通知メール (ミマモルメ)	児童館入退室 メール配信サービス
利用対象	小学校の1～6年生全員	小学1～6年生で「児童館特例利用」に登録したお子さん
利用料金	有料(1年生は無料)	無料
利用できる場所	区立小学校・学童保育室 ※通学先の小学校の他、入室している学童 で利用可能	「児童館特例利用」で登録した児童館1館 のみ ※他の児童館では利用不可
資料配付場所	各小学校	各児童館
申し込み先	事業者へ直接申し込み	児童館特例利用している児童館 ※申し込みできるのは1館のみ
カード・カード 配付場所	I Cタグは各小学校から配付	カードは児童館から配付
登録期限	小学校卒業まで	各年度末まで ※年度ごとに申し込みが必要
登録可能 台数	4つまで * アプリ利用者は無制限	3つまで

発行 足立区 足立区教育委員会
編集 足立区 教育委員会青少年課 学童保育課 地域のちから推進部住区推進課 福祉部障がい支援課
(公財)足立区生涯学習振興公社

令和6年9月発行

「美しいまち」は「安全なまち」



ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中
足立区

小学生のための

放課後すごし方ガイド

きっと見つかる！ あなたのお子さんにピッタリな居場所！

「うちで子どもを1人で待たせたくない、預かって欲しい！」
「放課後、友達と遊んだり、宿題をしたり、様々な体験をして欲しい！」
「そのまま学校で、過ごして欲しい！」
「4月1日から過ごせる場所を知りたい！」

お子さんにあった放課後の居場所を選びませんか。



あだち放課後子ども教室／児童館／学童保育室／放課後等デイサービス